

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) アドミッションに関する目標を達成するための措置

○ アドミッションポリシーに基づく入学者確保に関する具体的方策

- ・入学形態別に入学後の成績等を調査・分析し、選抜方法の検証を行うとともに、アドミッションポリシーの更新を行う。
- ・これまでの募集区分別志願実績等に基づく分析・検討等を行い、高校特性や地域特性に応じた高校訪問や入試対策セミナーの実施等、効果的な入試広報を充実させる。
- ・学力を担保しつつ、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定可能な新たな評価軸について検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○ 教育内容等の充実に関する具体的方策

- ・学士課程教育プログラムを検証する。
- ・21世紀型市民育成のためのカリキュラムの効果を検証し、改善案を作成する。
- ・コミュニケーションスキルやプレゼンテーションスキルを高める科目、ボランティア関係科目の効果を検証し、改善案を作成する。
- ・グローバル人材育成・防災士養成・人間探求の特別教育プログラムを改善する。
- ・地域社会との連携を強化した、フィールドワーク型授業科目を開講する。
- ・大学院のディプロマポリシーを明確化し、それに基づく学位授与基準を定める。
- ・大学院のカリキュラムポリシーとシラバスの整合性を点検する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 教育の実施体制等の整備に関する具体的方策

- ・学系制の成果等を検証する。
- ・教育戦略室を中心に、教育関連の企画立案を行う。
- ・外国語によるコミュニケーション能力を向上させる教育体制を検証し、改善案を作成する。
- ・分野別の教育コンソーシアムによる教育効果を検証する。
- ・四国地区5国立大学連携によるe-Knowledgeを基盤とした大学教育の共同実施モデルを整備するとともに、提供科目のe-Learningコンテンツを開発する。
- ・研究科間の連携による新しい教育カリキュラムの案を作成する。

(4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

○ 教育環境の整備に関する具体的方策

- ・アクティブ・ラーニング教室及び遠隔講義室を使用した分散キャンパス間の講義を行う。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 学生への支援の充実に関する具体的方策

- ・学生支援システムの利用を促すため、運用マニュアルの周知を行う。
- ・幸町キャンパスの学生相談窓口を一元化する。
- ・キャリア支援システムを改修するとともに、就職・採用活動開始時期の変更に対応した就職相談体制を整備する。
- ・学生の自主的活動を活性化させるためのプログラムを充実させる。

(6) 教育における国際交流に関する目標を達成するための措置

○ 教育における国際交流の推進に関する具体的方策

- ・学生の海外留学や国際会議での発表に係る援助制度の効果を検証し、さらなる改善を行う。
- ・ダブルディグリー制度における教育プログラムの効果を検証する。
- ・留学生受入数拡大のための施策を検証し、改善を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の発展・活性化に資する研究に関する目標を達成するための措置

○ 地域の発展・活性化に資する研究の推進に関する具体的方策

- ・浅海域における栄養塩の循環と生態系研究に基づき、ノリ養殖場の施肥方法について実証試験を行う。
- ・離島・へき地における在宅医療、在宅高齢者の健康管理のためのシステムを開発する。
- ・島の自然及び社会、歴史に根ざした観光資源の情報化を行う。
- ・ジオコミュニケーション学に基づき、地域を単位として、持続可能な社会と自然のモデル化を行う。

(2) 卓越した研究拠点形成に関する目標を達成するための措置

○ 卓越した研究拠点形成に関する具体的方策

- ・医療、農業分野等のセンシング応用に向けて、集積化マイクロ・ナノデバイスの研究を行う。
- ・新規構造用材料（ポーラス金属材料、複合材料等）の自動車や重機等への応用研究を行う。
- ・遺伝子・細胞内情報伝達分子や糖質バイオ等の研究で得られた技術を活用した疾患診断・予防法等の実用化に向けて、共同研究を実施する。
- ・遺伝子組み換え・分子育種等の分子生物学的研究に基づき、有用植物の機能解析に向けた産学連携活動を行う。

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

○ 研究の国際化推進に関する具体的方策

- ・国際共同研究等の推進に向けたインターナショナルオフィスの体制を検証し、改善案を作成する。
- ・ASEAN諸国の大学と医療支援の面での共同事業を実施する。

(4) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 研究実施体制等の整備に関する具体的方策

- ・専門的技術職員の再配置を行う。
- ・組織横断的研究を推進するため、学内シーズマップを作成する。
- ・教員が中長期間に海外で研究に専念できる制度を整備する。

3 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

○ 地域を志向した教育・研究の推進に関する具体的方策

- ・全学的な教育カリキュラムの改革案を作成するとともに、地域連携体制の構築を行う。

(2) 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置

○ 社会貢献・地域貢献の推進に関する具体的方策

- ・糖尿病関連疾患の治療法・健康活動モデルの向上と普及に向けて、小児生活習慣病の実態調査を地域と連携して行う。

- ・瀬戸内圏の産業界と連携した、食品の安全性評価実績数を増やすとともに、嗜好性・機能性を有するオリーブ、希少糖、野菜果物を活用した農産物加工品の開発をさらに進める。
- ・地域の危機管理対応能力についての理論研究を実施する。

(3) 産学官連携に関する目標を達成するための措置

○ 産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・地域ニーズに応じて育成した技術シーズを用いて、地域企業における利活用に向けた活動を行う。
- ・受託研究や共同研究の契約内容をより精査するため、知的財産の整理を行う。
- ・四国産学官連携イノベーション共同推進機構の設立に伴い、一元的な情報共有システムの整備、関係機関との協働体制及び効率的な運営体制について検討する。

(4) 生涯学習に関する目標を達成するための措置

○ 生涯学習の振興に関する具体的方策

- ・同時中継型eラーニングのコンテンツを開発するとともに、地域ニーズに応じたセミナー等を実施する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○ 附属病院の機能強化に関する具体的方策

- ・卒前・卒後の臨床教育研修の支援を行う組織を整備する。
- ・遺伝子診断技術の開発及び臨床応用を促進するための基盤を拡大整備し、臨床研究の申請を支援する。
- ・ICTネットワークを通じた医療連携を推進するため、香川県内の中核病院と電子カルテ情報・患者情報を共有する。

○ 附属病院の効率的・効果的な運営に関する具体的方策

- ・医療安全・医療環境を再点検し、改善を行う。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 附属学校の機能強化に関する具体的方策

- ・学部・附属学校園が協同して附属学校園で実践的教育研究を実施し、その体制等を点検・評価するとともに、附属学校園で実施された先導的研究の成果を研究大会等を通して地域及び全国に発信する。
- ・学習困難のある子ども及び発達障害のある子どもに対する教育支援活動モデルを地域の教育現場で活用し、実践的な研究を実施する。
- ・「教育実習を軸とした4ヵ年を見通した実地教育プログラムの改善に関する研究プロジェクト」の成果に基づき、実地教育プログラムの改善策を試行的に実施する。
- ・附属学校園の新しい運営体制を検証し、附属学校園運営会議委員の構成を見直す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ 組織運営の改善に関する具体的方策

- ・平成25年度に導入したポイント制の効果について検証する。
- ・平成26年度予算で学長の大学経営におけるガバナンス強化のため再編した学長戦略経費について、平成27年度の予算編成においてさらに充実させる。
- ・女性教職員の管理的職種への登用につながるように、各種支援・研修等を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ 事務等の効率化・合理化に関する具体的方策

- ・平成25年度に実施した業務改善に関する調査に基づき、業務削減・見直しに係る改善案を作成する。
- ・業務の効率化に向けた幸町キャンパス事務体制の整備計画を策定する。
- ・病院事務業務の一部を委託する。
- ・各職位の責任・権限を見直した業務改革計画案を作成する。
- ・全学的な戦略的業務、特命業務を担当する高度専門職のポストを増設する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織改革に伴う財務戦略に関する目標を達成するための措置

○ 組織改革に伴う財務戦略の構築に関する具体的方策

- ・国立大学改革プランに則した学長のリーダーシップを発揮する予算編成を実施する。
- ・教育、研究の改革の取組を支援する特定施策推進経費を再編した学長戦略経費により、戦略的な予算配分を推進する。

2 自己収入増加に関する目標を達成するための措置

○ 自己収入の増加に関する具体的方策

- ・平成26年度の診療報酬改定及び消費税増税等を踏まえ、病院の収支を精査し、収益確保のための業務改善を実施する。
- ・学内の特色ある研究をベースに外部資金の獲得方策を策定し、異分野融合型の研究プロジェクトを立ち上げる。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 経費の抑制に関する具体的方策

- ・人件費削減に向けて、業務の改善案を作成する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○ 評価の充実に関する具体的方策

- ・教員評価制度の改善を行う。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○ 施設設備の整備・活用等に関する具体的方策

- ・施設マネジメント方針に基づき策定した年次整備計画に沿って、施設整備等を実施する。
- ・教育研究及び福利厚生の一層の充実を図るため、共用スペースを確保する。
- ・施設整備年次計画に基づき、耐震改修及びバリアフリー対策等を実施する。

2 環境配慮活動に関する目標を達成するための措置

○ 環境配慮活動の推進に関する具体的方策

- ・エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量削減を図るため、高効率機器等を導入する。

3 危機管理体制の充実に係る目標を達成するための措置

○ 危機管理体制の充実に係る具体的方策

- ・香川大学幸町キャンパス事業継続計画を策定する。

4 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置

○ 情報セキュリティの向上に関する具体的方策

- ・クラウド利用のセキュリティを確保するために、クラウド利用ガイドラインを作成する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

27億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

- ・農学部実験実習宿泊施設の土地（香川県さぬき市前山字青木山2730番3、1,241.33㎡）及び建物（鉄筋コンクリート造2階建延床面積372.49㎡）を譲渡する。
- ・紫雲町宿舍の土地（香川県高松市紫雲町3-11、262.03㎡）及び建物（木造瓦葺平屋建延床面積81.81㎡）を譲渡する。
- ・屋島西町宿舍の土地（香川県高松市屋島西町字谷東1134-10、253.52㎡）及び建物（木造瓦葺2階建延床面積109.82㎡）を譲渡する。
- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・老朽対策等基盤整備事業 ・(三木町農学部) 学生支援施設改修 ・(幸町) 講堂改修 ・(番町(附小)) 校舎改修 ・(文京町(附小)) 校舎改修 ・(番町(附小)) 屋内運動場改修 ・(三木町医学部) ライフライン再生 【2-1】26-27 ・(医病) 基幹・環境整備【2-1】26-27 ・(医病) 外来・中央診療棟他改修その他【5-1】26-30 ・小規模改修	総額 2, 8 8 3	施設整備費補助金(1, 5 3 4) 長期借入金(1, 2 9 1) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(5 8)

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- 1 平成25年度に導入したポイント制の効果について検証する。
- 2 女性教職員の管理的職種への登用につながるように、各種支援・研修等を行う。
- 3 平成25年度に実施した業務改善に関する調査に基づき、業務削減・見直しに係る改善案を作成する。
- 4 業務の効率化に向けた幸町キャンパス事務体制の整備計画を策定する。
- 5 病院事務業務の一部を委託する。
- 6 各職位の責任・権限を見直した業務改革計画案を作成する。
- 7 全学的な戦略的業務、特命業務を担当する高度専門職のポストを増設する。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1, 5 1 3人

また、任期付職員数の見込みを151人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 13, 182百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,584
施設整備費補助金	1,534
補助金等収入	342
国立大学財務・経営センター施設費交付金	58
自己収入	19,639
授業料、入学金及び検定料収入	4,009
附属病院収入	15,477
雑収入	153
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,479
引当金取崩	105
長期借入金収入	1,291
目的積立金取崩	0
業務達成基準適用業務	148
計	35,180
支出	
業務費	29,669
教育研究経費	13,897
診療経費	15,772
施設整備費	2,883
補助金等	342
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,479
長期借入金償還金	807
計	35,180

「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額502百万円

[人件費の見積り]

期間中総額13,182百万円を支出する (退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	31,035
經常費用	31,035
業務費	28,287
教育研究経費	2,948
診療経費	7,742
受託研究費等	555
役員人件費	90
教員人件費	9,110
職員人件費	7,842
一般管理費	665
財務費用	222
雑損	14
減価償却費	1,847
臨時損失	0
収入の部	32,441
經常収益	32,441
運営費交付金収益	10,208
授業料収益	3,225
入学金収益	429
検定料収益	110
附属病院収益	15,643
受託研究等収益	611
補助金等収益	704
寄附金収益	541
財務収益	5
雑益	246
資産見返運営費交付金等戻入	249
資産見返補助金等戻入	337
資産見返寄附金戻入	132
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	1,406
目的積立金取崩益	0
総利益	1,406

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	39,056
業務活動による支出	31,602
投資活動による支出	2,882
財務活動による支出	807
翌年度への繰越金	3,765
資金収入	39,056
業務活動による収入	32,044
運営費交付金による収入	10,584
授業料、入学金及び検定料による収入	4,009
附属病院収入	15,477
受託研究等収入	764
補助金等収入	342
寄附金収入	715
その他の収入	153
投資活動による収入	1,592
施設費による収入	1,592
その他の収入	0
財務活動による収入	1,396
前年度よりの繰越金	4,024

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	520人	
	人間発達環境課程	280人	
法学部	法学科		
	昼間コース	620人	
	夜間主コース	40人	
経済学部	経済学科		
	昼間コース	414人	
	夜間主コース	24人	
	経営システム学科		
	昼間コース	436人	
	夜間主コース	32人	
	地域社会システム学科		
	昼間コース	310人	
	夜間主コース	24人	
	医学部	医学科	665人
（うち医師養成に係る分野		665人）	
看護学科		260人	
工学部	安全システム建設工学科	240人	} 40人 (編入)
	電子・情報工学科	240人	
	信頼性情報システム工学科	80人	
	知能機械システム工学科	240人	
	材料創造工学科	240人	
農学部	応用生物科学科	600人	
教育学研究科	学校教育専攻	12人	
	（うち修士課程	12人）	
	特別支援教育専攻	12人	
	（うち修士課程	12人）	
	教科教育専攻	54人	

	(うち修士課程	54人)
	学校臨床心理専攻	18人
	(うち修士課程	18人)
法学研究科	法律学専攻	16人
	(うち修士課程	16人)
経済学研究科	経済学専攻	20人
	(うち修士課程	20人)
医学系研究科	機能構築医学専攻	32人
	(うち博士課程	32人)
	分子情報制御医学専攻	72人
	(うち博士課程	72人)
	社会環境病態医学専攻	16人
	(うち博士課程	16人)
	看護学専攻	32人
	(うち修士課程	32人)
工学研究科	安全システム建設工学専攻	51人
	うち博士前期課程	36人
	博士後期課程	15人
	信頼性情報システム工学専攻	69人
	うち博士前期課程	48人
	博士後期課程	21人
	知能機械システム工学専攻	51人
	うち博士前期課程	36人
	博士後期課程	15人
	材料創造工学専攻	51人
	うち博士前期課程	36人
	博士後期課程	15人
農学研究科	生物資源生産学専攻	50人
	(うち修士課程	50人)
	生物資源利用学専攻	50人
	(うち修士課程	50人)
	希少糖科学専攻	20人
	(うち修士課程	20人)
地域マネジメント研究科	地域マネジメント専攻	60人
	(うち専門職学位課程	60人)

連合法務研究科	法務専攻 (うち専門職学位課程	60人 60人)
附属高松小学校	675人 学級数	19
附属坂出小学校	450人 学級数	12
附属高松中学校	360人 学級数	9
附属坂出中学校	360人 学級数	9
附属特別支援学校	60人 学級数	9
附属幼稚園	138人 学級数	5